

セディナ、学校法人関東学院と提携し、「セディナ学資クレジット」の取扱開始

学校法人関東学院（神奈川県横浜市、理事長 飯田 嘉宏、以下「関東学院」）と株式会社セディナ（代表取締役社長 山下 一、以下「セディナ」）は、関東学院大学の新入生・在学生を対象にした「セディナ学資クレジット」の取扱いを、2011年1月13日より開始します。

この度、取扱いを開始する「セディナ学資クレジット」は、入学金、授業料、諸納金などの学納金をセディナが学費納入者に代わって大学に立て替え払いし、学費納入者はセディナに毎月分割でお支払いいただくものです。返済方法は元利均等分割返済と、在学期間中は金利のみのお支払となる据置型分割返済をご利用いただけます。

関東学院が設置する関東学院大学は、1884年横浜山手に創立された横浜バプテスト神学校を前身とし、現在、大学5学部10学科12コース、大学院5研究科を有する総合大学で、約12,000人が学んでおります。そして、校訓「人になれ 奉仕せよ」のもと、キリスト教に基づく人格形成教育と、入学前から卒業後までのきめ細やかな学生支援体制を構築し、それを通して自分自身で問題を発見し、解決する力を養っています。

一方、セディナは、カード部門・クレジット部門・ソリューション部門の三事業を有する日本最大級のコンシューマーファイナンスカンパニーであり、学資クレジットを利用する学費納入者の様々なニーズにお応えすることで、お客様・加盟校様・セディナの全てが良好な関係になることを目指しております。

関東学院とセディナは本提携を通して、関東学院大学の学生の皆様に、ライフプランに合った学費の支払い方法を提供し、夢あふれる未来を実現するための充実したキャンパスライフの支援をおこなってまいります。

以上

【商品の概要】

1. 商品名

「セディナ学資クレジット」

2. 資金使途

学費・諸納金

「学費」……入学金、授業料、施設費及び実験実習費

「諸納金」……学会費、教養学会費、学生教育研究災害傷害保険料及び
学生生活活動支援費

3. ご利用額

500万円以内

4. ご利用対象者

親権者または学生本人

【ご参考】

【学校法人関東学院 概要】

1. 代表者 理事長 飯田 嘉宏
2. 所在地 神奈川県横浜市金沢区六浦東 1-50-1
3. 設立 1884年10月
4. 設置校 関東学院大学：5学部10学科12コース
関東学院大学大学院：5研究科
関東学院中学校高等学校
関東学院六浦中学校・高等学校
関東学院小学校 / 関東学院六浦小学校
関東学院六浦幼稚園 / 関東学院野庭幼稚園
5. ホームページ <http://www.kanto-gakuin.ac.jp/>

【株式会社セディナ 概要】

1. 代表者 代表取締役社長 山下 一
2. 所在地 名古屋市中区丸の内三丁目23番20号
3. 東京本社所在地 東京都港区港南二丁目16番4号
4. 設立 1950年9月
5. 事業内容 クレジットカード事業、信販事業、ソリューション事業、
信用保証事業、他
6. ホームページ <http://www.cedyna.co.jp>